

第六十八号議案

東京都子供・子育て会議条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和八年二月十八日

提出者 東京都知事 小池百合子

東京都子供・子育て会議条例の一部を改正する条例

東京都子供・子育て会議条例（平成二十五年東京都条例第百六号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「二十五人」を「三十人」に改める。

附 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京都子供・子育て会議の委員の定数を改める必要がある。